

1回目の委員会における意見と対応方針

委員意見(発言順)	説明内容と対応方針	説明資料	
<議題1> 河川整備計画変更にあたってのお願い			
①	河川法では「計画の案」の作成にあたって、委員会の意見を聴くとされているが、原案作成前に意見を聴く必要はなかったのか。	計画の案の作成にあたって意見をお聴きするためのたたき台として原案を提示したことを、1回目の委員会で説明済み	
②	流域住民の懸念に対する検討過程をトレースできるよう参考資料の提示をお願いしたい。	参考資料を作成し、2回目の委員会で提示	資料-3-1
③	進捗点検における意見をよく反映した変更原案である。今回の計画変更を進捗点検にも活かすべき。	進捗点検時の資料に反映し、今後、進捗点検の委員会で提示予定	
<議題2> 河川整備計画(変更原案)について			
④	琵琶湖再生法や水循環基本法に関連する具体的メニューの検討をお願いしたい。	計画の案に反映予定	
⑤	河川協力団体との連携について記載して欲しい。	計画の案に反映予定	
⑥	治水の目標見直しについて、数値や図で分かりやすい説明をお願いしたい。	参考資料を作成し、2回目の委員会で提示	資料-3-1
⑦	現行計画、変更原案ともに、対象降雨の状況について説明をお願いしたい。	参考資料を作成し、2回目の委員会で提示	資料-3-1
⑧	進捗点検における指摘が、変更原案にどう反映されているか対比表などでとりまとめてはどうか。	参考資料を作成し、2回目の委員会で提示	資料-3-4
⑨	現行計画に対して、変更箇所の理由の分かりやすい説明をお願いしたい。	参考資料を作成し、2回目の委員会で提示	資料-3-1 資料-3-4
⑩	河川公園が連続する淀川中流域では、人と川のつながり、生物多様性や河川環境の保全・再生にとって横断方向の連続性は重要であり、河川公園の整備内容に具体的に記述すべき。	計画の案に反映予定	
⑪	整備済み箇所について記載を削除するのではなく取扱いを整理すべき。	参考資料を作成し、2回目の委員会で提示	資料-3-3
⑫	大戸川ダムの位置づけ、代替案や検討過程など根拠資料の提示をお願いしたい。	参考資料を作成し、2回目の委員会で提示	資料-3-1
⑬	流域治水の取り組みについて、具体的な対策と定量的な効果の説明をお願いしたい。	参考資料を作成し、2回目の委員会で提示	資料-3-2
⑭	変更計画の案を作成した後、住民意見を聴く予定はあるか。	計画の案については知事に意見照会しますが、住民等に対しても計画の案の作成までに十分意見聴取し、反映箇所が分かるように整理することを1回目の委員会で説明済み	
⑮	気候変動の影響は予測ではなく事実として現れているため、目標として明確な打ち出しをすべき。	計画の案に反映予定	
⑯	流域治水の推進にあたって、避難の中心となる住民を参画させるべき。	計画の案に反映予定	
⑰	防災教育を推進するため、学校教育に働きかけをすべき。	計画の案に反映予定	
⑱	発電や利水ダムなど既存ダムの有効活用についても、利水の部分に記載すべき。	計画の案に反映予定	
⑲	河道内の樹木伐採について、記載内容を充実すべき。	計画の案に反映予定	
⑳	計画の変更にあたって、対象期間の30年の起点をいつにするか。	計画変更時点を起点とし、その後の30年を対象期間とすることを1回目の委員会で説明済み	
㉑	防災教育の推進にあたって、学校との連携強化について追記すべき。	計画の案に反映予定	
㉒	治水整備にあたって、生物の生息・生育環境に十分配慮した整備をすべき。	計画の案に反映予定	
㉓	外国人観光客の増加に備え、提供する情報の多言語化を実施すべき。	計画の案に反映予定	